

commonconcern

A PUBLICATION OF THE WORLD YWCA / PUBLICATION DE LA YWCA MONDIALE / PUBLICACIÓN DE LA YWCA MUNDIAL

特集：女性に対する暴力（VAW）に対して声をあげる

IN THIS ISSUE

YWCA SETTING THE AGENDA

Out of the Shadows and Beyond Shelters: YWCA work on violence against women, young women and girls

SHARED VISION

Ending child marriage must be a priority in the global effort to end violence against women and girls

BEYOND 2015

The power of media to get a message across

DANS CE NUMÉRO

L'AGENDA DE LA YWCA

Sortir de l'ombre, au delà des refuges : la YWCA lutte contre la violence à l'égard des femmes, des jeunes femmes et des filles

VISION COMMUNE

Mettre fin au mariage précoce doit être une priorité dans les efforts internationaux visant à éradiquer la violence envers les femmes

AU-DELÀ DE 2015

Le pouvoir des médias pour transmettre un message

EN ESTE NÚMERO

LA AGENDA DE LA YWCA

Desde las sombras y lejos de los refugios: la YWCA trabaja sobre la violencia contra las mujeres y niñas

VISIÓN COMPARTIDA

Terminar con los matrimonios de niños debe ser prioridad del esfuerzo global por detener la violencia contra mujeres y niñas

DESPUÉS DE 2015

Poder de los medios para comunicar un mensaje

コモン・コンサーン 150号 日本語版



World YWCA



目次

はじめに	1
YWCA の課題	3
闇から抜け出しシェルターの外へ	
－女性や若い女性、少女に対する暴力に取り組む YWCA	
国連安全保障理事会決議 1325 号(UNSCR1325)	
－地域で実現し、世界に刺激を与える	
ビジョンの共有	10
世界 YWCA 方針説明書	13
地域とつながる	19
新たな高みに立つリベリアの女性	
カナダの先住民の少女をエンパワーする	
オーストラリアの反暴力キャンペーン	
世界とつながる	22
コロンビアにおける武力紛争	
幸せになることは人間の権利です！	
権利を主張する若い女性たち	26
2015 年以降への展望	28
キャンペーン	30

英文発行：世界 YWCA

会長：デボラ・トーマス・オースティン

総幹事：ニャラザイ・グンボンズバンダ

編集：シルビー・ジャクアット、マルシア・バナスコ

発行責任者：フィオナ・ウィルキー

デザイン：ルーシー・イローエンヨシ、NeatWorks, Inc

表紙写真：コタツォ・モコエナ、ラムヤ・ジャワハール・クデカル(世界 YWCA インターン)

はじめに

世界 YWCA 総幹事
ニャラザイ・グンボンズバンダ



世界では、多くの女性や少女がいまだに日常的に暴力を受けています。

世界 YWCA は、世界の女性に対する暴力に最も強い抗議の声をあげている活動体の一つです。120 を超す国々の YWCA は、女性や若い女性そして少女たちが自分の権利を確実に理解して行使できるよう、世代間で、また年齢ごとに対策を講じると同時に、法的・政策的保護措置の拡大を求めてアドボカシー活動を実施しています。

ジェンダーに基づく暴力と闘うという重要な国際的公約は、「北京行動綱領」や「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」(女性差別撤廃条約: CEDAW)を通じて既に表明されています。しかし、それでもなお世界の女性の少なくとも 3 人に 1 人は暴力の被害を受けています。

世界の各 YWCA では、蔓延しているこの問題に懸命に取り組んでいます。取り組みには、以下のものがあります。1) 女性の権利を推進し、かついかなる暴力も許さない姿勢を強めるために、有害な社会的文化的規範や慣習に異議を唱える。2) 暴力のサバイバーが司法や法的保護に確実にアクセスできるようにし、加害者の不

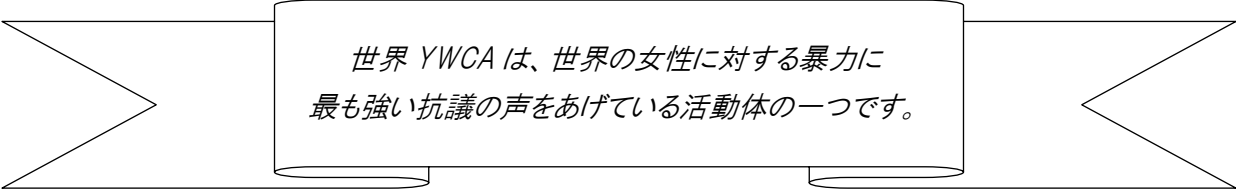
処罰に終止符を打つ。3) 暴力や差別を受けている女性や少女たちが支援を得てエンパワーされる安全な場をつくる。4) 児童婚や強制婚を防ぎ、幼くして結婚した少女たちを支える取り組みを加速する。5) ジェンダーの固定観念を変えて、平等を促進するような男性と女性、少年と少女が互いを尊重し合う関係づくりを後押しする。

世界で今後の開発目標の策定が始まるにあたり、世界 YWCA は女性の権利を「ポスト 2015 (ミレニアム開発目標達成期限) 開発目標」の中心に据え、女性に対する暴力の根絶が盛り込まれるよう力を注いでいます。世界 YWCA は、「ポスト 2015 開発目標」に若い女性たちの声を確実に反映させ、彼女たちの意見や直面している課題を取り入れることに重点を置いています。「若い女性が求める未来」を決定したり、「ポスト 2015 開発目標」に関する国連ハイレベル・パネル」のさまざまな協議に参加したりして、世界 YWCA は女性に対する暴力根絶を最優先とするよう働きかけています。

今号の『コモン・コンサーン』では、女性に対

する暴力を根絶するというさらに強く明確な決意を「ポスト2015 開発目標」に込めるよう、グローバルに呼びかけなくてはならない根拠を示し、この呼びかけに賛同する声をお届けします。女性の経済的エンパワメントの不足、教育を受ける権利や健康の権利、また貧困から解放されて生きる権利の侵害が女性に対する暴力の原因となり、暴力を永続化させます。虐待やレイプ、女性であるがゆえの差別、女性殺害などの問

題は、市民の基本的権利を擁護することの重要性、平和と人間の尊厳を推進する民主的制度のもとでのゆるぎない法制度の重要性を訴えています。オーストラリア、スリランカ、カナダ、コロンビア、ケニアやその他各地から今号に寄せられた報告は、現在の取り組みや暴力のない世界への強い熱意と希望を明確に示しています。■



世界 YWCA は、世界の女性に対する暴力に最も強い抗議の声をあげている活動体の一つです。

Common Concern 150

YWCA の課題

闇から抜け出しシェルターの外へ

——女性や若い女性、少女に対する暴力に
取り組む YWCA

世界 YWCA

女性に対する暴力(VAW)担当

グローバルマネジャー

マリー・クロード・ジョルサン



★ベルンからマンハッタンへ

2013年2月14日、「女性に対する暴力(VAW)の撤廃と防止」を今年のテーマとする「国連女性の地位委員会(CSW)」の準備会議に出席するため、私はスイスのベルンにいました。会議が終ると、「鎖を断ち切ろう、女性への暴力をこれ以上許さない！」¹と世界各地で立ち上がり踊りながら声をあげる10億人の一人として参加できたことを、私は大変誇りに思いました。私たちが駅の前に集まった時、力強いエネルギーを感じる事が出来ました。それは、「天の半分を支える」女性に対する残虐行為を終わらせるために、すべての人が情熱を持って取り組むというパワフルなキャンペーンを通して私たちが地球規模でつながったからでした。

¹ ワンビリオン・ライジング(One Billion Rising)は2013年2月14日に世界中で10億人以上が参加して行われた、女性や少女に対する暴力を終結させるための地球規模のキャンペーンです。これに賛同して、207か国で人々が結集し、暴力に対する怒りを表し、楽器を打ち鳴らし、踊り、立ち上がりました。

2週間後、マンハッタンで、私は表には女性の影、裏側に「ジャクリーヌ:暴力からのサバイバー。私が大切に思っている人」と書かれたプラカードを掲げてCSWに参加したほかの女性グループと共に行進していました。それはジャクリーヌや暴力からのサバイバーを暗闇からつれ戻す手段でした。

確かに、女性に対する暴力(VAW)は今日最も頻繁にみられる人権侵害であり、大きな世界的懸念です。ジェンダーの不平等、力の不均衡、女性が資源にアクセスできず資源の管理も任されないことなど、VAWはこれまでも恒常的に存在していました。現在では、サイバー空間上のいじめや性的搾取、ソーシャルメディアによる言葉の暴力、女性によるVAWなどの新しい形態の問題を、私たちは目撃しています。

世界は重要な時期にさしかかっています。貧困の削減、ジェンダーの平等、開発などの目標値は地球規模で再検討されています。多少の前進は見られるものの、女性や少女を取り巻く状況の改善は不十分です。女性の権利の向上、ことにVAWの根絶は前進し続けるために極め

て重要であると多くの政府が認めています。最近採択された女性の地位委員会(CSW)の合意結論は、「女性や少女に対する暴力と教育、保険、HIV/AIDS、貧困の根絶、食糧の安全保障、平和と安全保障…のような問題との関連性」を認めています。同様に今年4月には、武器貿易条約を国連総会が採択しました。武器貿易と女性への暴力、特に性的暴力とレイプについて各国政府が関連を認めたのです。

★160年に及ぶコミュニティ介入

YWCA運動は、女性に対する暴力(VAW)に関するコミュニティとのかかわりにおいては160年に及ぶ経験を持っており、現在70カ国以上で暴力からのサバイバーの生活や尊厳の回復を支援しています。各国YWCAは、アドボカシー、カウンセリング、法的サービス、女性と子どもたちへの緊急シェルターの提供、予防教育、経済的エンパワメントなどを通してVAWに取り組んでいます。全世界のYWCAの77%以上がVAWに関する直接的なプログラムやサービスに取り組み、またその多くが、女性の権利に対するより広範囲のアドボカシー活動や女性に対する差別的撤廃を求める活動もおこなっています。

YWCA運動のVAWに対する取り組みの経験の深さがあればこそ、地球規模のアドボカシー活動と運動構築の中で、VAW撤廃の優先順位はますます高まっています。ここ数年、カリブ、アフリカ、アジア太平洋地域の研修行事には、すべて女性に対する暴力を焦点とした研修が含まれています。また、2011年の世界YWCA総会において、VAWは性と生殖に関する健康とHIVが、若い女性のリーダーシップと並ぶ2012年～2015年世界YWCA計画と方策の枠組みの3つの優先課題の一つに選ばれま

した。

★指針

ジェンダーの平等と女性の人権、特に暴力からの解放と女性と少女の健康、平和、安全の権利の向上に取り組むことは、現在のYWCA活動の中心です。この活動において私たちは、参加、非差別、説明責任の促進を目的とした人権に基づくアプローチを大切にしています。このアプローチにより、1)女性や少女が自分たちの権利を向上させるための活動の計画づくりに有意義に参加できるようにすること、2)社会的に最も弱い立場にあるグループにも手を差し伸べ、皆が参加できる活動を促進すること、3)政府やそのほかの関係者が、責任を持ってこれらの権利を守り促進させるよう私たちのアドボカシー活動を向上させること、を確実に実行できます。

YWCAの活動は、北京行動綱領(1995年)、国際人口開発会議の行動計画(1994年)、女性差別撤廃条約(1979年)とその選択議定書(2000年)などの重要な国際公約に基づいています。YWCAは、地域レベルの女性や少女にこれらの国際公約を十分に理解してもらい、これらの公約が、女性の権利促進のために有効な手段となるよう、地球レベルでの活動を確実に展開します。

会員運動としてのYWCAの創設理念は、私たちのアドボカシー活動が、確実に地域の女性や少女と共に活動するメンバーの経験によって推進されることを求めています。この理念が根本的な根拠となって、2012年11月、30か国のYWCAから50人の女性や若い女性がVAW反対と平和構築を求めて集いました(YWCA国際研修:ITI)。参加者たちは、VAWに関する豊かな専門知識と多様な経験を持ち寄り、女性のアドボカシー活動を導き、この問題に関す

るプログラムを継続して進めていくために、方針説明書を作成しました。この方針説明書は今号の『コモン・コンサーン』に記載されています。

★グローバルアジェンダに影響を与える

多くのYWCAがそれぞれのコミュニティにおいて1世紀以上存続しており、その活動は、コミュニティレベルの無料プログラムから地域・国・地球規模のアドボカシー活動にまで及んでいます。このため、YWCA運動は変革をもたらすための非常に大きな力を持っています。前回のYWCA国際研修(ITI)は、これらの力を積み重ね、より大きな影響力をもたらすために個々の力を結集させることを目指しました。

国際コミュニティがポスト2015(国連ミレニアム開発目標達成期限)開発アジェンダを打ち

出す際、YWCAが結集して国レベルの協議に影響を与え、地球レベルのみならず国や地域レベルでもジェンダーの平等と女性に対する暴力への取り組みが、確実に議論の中心に置かれるよう努めることが非常に重要です。女性、若者、および信仰ネットワークの一員として資源・リソースを共有し、ほかの組織と共に活動することが大きな影響を与えるためには不可欠です。

闇から国際舞台へ女性たちを導くことにより、女性や若い女性、少女に対するあらゆる形態の暴力や差別を排除するために、共に活動を続けていきましょう。シェルターや安全な場の必要性を過去のものにするために、自分の生活を変える力と女性の人権への尊重と平等を主張する力を、女性たちに与える活動を展開していきましょう。

☆☆☆

世界YWCAの活動

- 61カ国 女性に対する暴力をなくすためのさまざまな取り組みを実施
- 42カ国 暴力反対キャンペーンを実施
- 38カ国 宗教間対話を促進
- 27カ国 平和構築における女性の役割を主張
- 24カ国 女性や少女の人身売買に対処
- 13カ国 早婚や児童婚の廃止
- 11カ国 戦争や紛争による被害者の支援
- 9カ国 女性器切除の廃絶

国連安全保障理事会決議 1325 号(UNSCR1325)

——地域で実現し、世界に刺激を与える

スリランカ YWCA

サラ・アルムガム



国連安全保障理事会決議 1325 号(UNSCR1325)は、戦争や紛争がもたらす女性と子どもへの不当に大きな影響を認識し、女性が歴史的に和平プロセスや安定化の取り組みから取り残されてきた事実に焦点を当てています。したがって、この決議が求めているのは、初期の紛争予防から紛争後の復興や平和と安全保障に至るまで、あらゆるレベルにおける女性の全面的かつ平等な参加です。世界 YWCA と Y グローバル・ノルウェーは、スリランカ、南スーダン、パレスチナの各 YWCA と連携してアドボカシー活動と能力強化に関するプロジェクトをおこない、UNSCR1325 の地域実現を支援しています。スリランカ YWCA プロジェクト担当、サラ・アルムガムが、地域レベルで UNSCR1325 に命を吹き込むうえでの課題と複雑さを語ります。

国連安全保障理事会決議 1325 号(UNSCR1325)とは？

UNSCR1325 は、2000 年 10 月 31 日全会一致で採択されました。戦争が女性にもたらす影響および紛争解決や持続的平和に対する女性の貢献について、安全保障理事会が初めて具体的に言及した決議です。この決議は、紛争の予防や解決、和平交渉、平和構築、平和維持、人道的対応、紛争後の復興において、女性の果たす重要な役割を再確認しています。そして、平和と安全を維持し促進するためのすべての試みに、女性が対等に参加し全面的にかかわることの重要性を強調しています。UNSCR1325 は、国連のすべての平和・安全保障の取り組みにおいて全関係者が女性の参加を増やし、ジェンダーの視点を取り込むよう、強く求めています。同時に、武力紛争の状況下で、女性と少女をジェンダーに基づく暴力、特にレイプやその他の性的虐待から守るために、特別な手立てを講じることをすべての紛争関係者に要請しています。この決議にはさらに、実施に関する説明責任と実行状況の監視について明記されています。

——あなたにとって国連安保理決議 1325 号 (UNSCR1325)とは？

紛争後の国に生きる女性として、安保理決議 1325 号 (UNSCR1325)はとても実効性のある力強い手段だと思っています。女性、とりわけ弱い立場におかれた女性が尊厳ある暮らしを強く求めるための道を切り拓く手段です。UNSCR1325 は、女性の役割を明確にし、紛争および平和構築の政策改革のあらゆるレベルにジェンダーの視点を導入した画期的な決議だと思っています。

UNSCR1325 に明記された事項によって、私たちは、女性差別撤廃条約(CEDAW)や女性の権利を守る他の国際的な法律文書に関連づけることができます。この決議は、和平交渉や紛争後のさまざまな状況のすべての段階に、女性が全面的に参加する必要性を強調しています。そして、紛争下および紛争後の状況で、女性がポジティブな変化をもたらすことができる平和の担い手であると認めています。このことは、私がこの決議の効果的な実現に向けてアドボカシー活動をする際、限りなく力づけられる点です。私は、女性の全面参加なしに持続的な平和は不可能であると確信しています。

——UNSCR1325 はスリランカの状況とどうかわっていますか？

コミュニティレベルでは、この決議とその背景についての認識が欠けています。コミュニティと共に働く市民社会組織ですら、この決議が今日の我が国の状況とどうかわっているか、十分気づいていません。

最大の責任者である国は、この決議を実施する権限と責務があります。国別行動計画のような

明確な枠組みがあれば、また必要な政策や法律改正が実施されれば、UNSCR1325 が持続的平和を実現する貴重な手段だということをコミュニティが認識するでしょう。

現在は国の取り組みが欠けているため、この決議はコミュニティレベルではごくわずかの影響しかなく、ほとんどの市民はその存在を聞いたことありません。

この決議の条項は、スリランカの紛争後の状況に深くかかわっています。女性が紛争からの復興に加わり、意志決定に建設的に参加することは、今も大変重要なのです。

——スリランカでは UNSCR1325 はどのように実現されていますか？

スリランカ政府は、国内でこの決議を実現する権限と責務がありますが、問題は国の支援が欠けていることです。市民権や政治的な権利がかなり侵害されており、中でも表現の自由と反対意見を述べる自由が侵されています。良い統治のための市民社会の参加を制限していることが、強く懸念されています。このため、市民社会組織は UNSCR1325 を実現する機会を制限されてきたのです。

スリランカ YWCA は、UNSCR1325 の原則をコミュニティで啓発推進する非常に効果的なやり方を見つけ出し、人々にこの決議の存在に気づかせ、自分たちの権利に目覚めさせる必要性を明確にしています。それは参加型の手法を用いて、市民社会、特にコミュニティレベルでこの決議の啓発活動に集中して取り組むことです。この決議の原則を広めるために、口語体表現の発行物を作り、公開討論会のアイデアなど、さまざまな対象グループに働きかける手法を採用してきました。

こうしたアプローチによって、安保理決議 1325 号 (UNSCR1325) の重要性がコミュニティで認識されるのです。その結果コミュニティは、この決議のような人権に関する国際的な法律文書の意味ある実現に取り組む責任を政府に負わせることができるようになります。

私たちは地方行政と連携し、この決議の啓発ワークショップを実施しています。これは能力強化プログラムを通じて行われ、特に紛争後の地域の地方行政にとっては大きな支援となっています。またスリランカ YWCA は、紛争および紛争後の状況下の弱い立場のグループに特別の配慮をおこなって、地域および世界レベルでの UNSCR1325 の推進に取り組んでいます。

——パレスチナや南スーダンと協働して良かったことは？

パレスチナや南スーダンと連帯して活動することは大きな喜びです。紛争の最中にある、また紛争後の国々の女性の状況を向上させる活動が充実しました。私たちは、UNSCR1325 にかかわる良い実践例や実現可能な手法などを集約するために、経験を共有しています。3 カ国それぞれ状況が違っていても、協働することで自分たちの

問題について理解し合う共通基盤ができます。共通課題をつきとめ、紛争中および紛争後の国々の女性のために課題を解決する革新的な方法を見つけ出そうとしているのです。

2010 年～2012 年間の連帯訪問、国連女性の地位委員会 (CSW)、世界 YWCA 総会、そして Y グローバル諮問委員会を通じ、私たちは数回出会う機会を得ました。そこで、私たちのネットワークがどうすれば大きな影響力を持つものになるか考える場を与えられました。お互いの絆を深めることが、私たちを強くしたのです。スリランカ YWCA の組織を見直し、再建するにあたって、パレスチナ YWCA 総幹事のミラ・リゼックは、とても実り多い方法で貢献してくれました。私達にとって姉のような存在であるミラは、貴重な意見をプログラムに注ぎ込んでくれました。

この協働は、YWCA にとって共に働き、人材や資源を共有するめったにない貴重な機会です。私たちの築いた絆は永続するものです。私たちは独りではありません。YWCA という大きな家族の一員であり、姉妹たちがいるのです。私たちのパートナーシップは私たちすべてにとって大きな力をもたらし、希望と勇気をもって前進させてくれるものです。■

世界 YWCA の女性差別撤廃条約(CEDAW)との関わり

毎日、世界中のあらゆるところで、女性と少女は男性や少年と異なる扱いを受けています。同じ仕事をしている男性より少ない給料であったり、学校へ行くかわりに兄弟姉妹の面倒をみるため学校に行かせてもらえなかったり、強制的に結婚させられたりしています。しかし、国連の女性差別撤廃条約(CEDAW)はこのような差別を禁じています。

世界 YWCA は女性差別撤廃条約の会議に年間を通じて参加し、女性の権利推進に貢献するために国連の討論に携わっています。YWCA は運動体として同条約実施のためのアドボカシー活動をおこない、また政府から独立して、同条約実施について別の視点を提起するシャドーレポートを提出し、そのプロセスを通して政府に説明責任を負わせるために他の組織と連携しています。

オーストラリア・ベラルーシ・ベリーズ・コンゴ民主共和国・ソロモン諸島などの YWCA がシャドーレポート作り貢献しており、これが自国政府に対し国際公約の責任を負わせる一つの方法となっています。2012 年には、台湾 YWCA が CEDAW を現実のものとする実際的な行動をとり、それは台湾政府に対し勇気を持って同条約を国内に適用するよう訴えるものでした。その結果、国連加盟国ではないにもかかわらず、政府は同条約を国内に適用する法律を通過させ、国際レベルで用いられる方法を使った監視と報告の仕組みをつくりました。台湾 YWCA は現在シャドーレポートを準備するプロセスに入りました。これは 2013 年に国際会議に提出され、そこで CEDAW の専門家や政府関係者および市民組織が台湾の女性の地位について討論します。

これは、YWCA が世界中の女性と少女への差別を終結させるために、CEDAW を実際的なツールとして活用した一つの例にすぎません。世界 YWCA は、女性や若い女性、そして少女の権利を推進する取り組みの一環として、同条約に関する報告プロセスのトレーニングと各加盟 YWCA がそれに参加する機会を今後さらに増やします。



ビジョンの共有

児童婚の廃絶を優先課題に

ー女性と少女に対する暴力をなくすグローバルな取り組み

ガールズ・ノット・ブライズ

(児童婚廃絶にむけたグローバル・パートナーシップ)

グローバル・コーディネーター

ラクシュミ・サンダラム



ガールズ・ノット・ブライズ(Girls Not Brides)は、児童婚廃絶のためのグローバルなパートナーシップです。世界中から非政府組織が集まり、草の根・全国・グローバルレベルで児童婚の問題に取り組んでいます。ガールズ・ノット・ブライズには、40以上の国から200を超える参加団体が集まり、児童婚を廃絶し、少女が自らの可能性を發揮できるようにするために働いています。世界YWCAはガールズ・ノット・ブライズの参加団体であり、ニャラザイ・ゲンボンズバンダ世界YWCA総幹事はその代表機関であるグローバル諮問委員会の委員を務めています。

2013年3月、ガールズ・ノット・ブライズ(Girls Not Brides)は世界YWCAその他の児童婚廃絶のためのグローバル・パートナーシップのメンバーと共に、米国・ニューヨークで行われた第57回国連女性の地位委員会(CSW)に参加しました。私たちはそろって、児童婚廃絶が女性と少女に対する暴力をなくすグローバルな取り組みにとって不可欠であると主張しました。

結局のところ、進展は見られるものの、昨年デズモンド・ツツ司教がブログで述べたように²、多くの社会において慣習として広く是認されている暴力に、日常的にさらされている「あまりに

多くの女性と少女にとって、この世界は残酷で勝手なもの」であり続けているのです。

世界的に見ると、児童婚はこれまで、現在20歳～49歳のおよそ4億人の女性たちに影響を与えてきました。協力して行動を起こさなければ、この数は今後も増え続け、今後10年間で、毎年およそ1,420万人の少女が18歳未満で結婚すると予想されています。

児童婚によって、女性と少女が生涯を通じて性的および精神的・身体的暴力を受ける危険性が高くなります。少女の最も基本的なこの権利の侵害に対し、すみやかに対処する必要があります。少女が子どものうちに結婚し続ける限り、女性と少女に対する暴力をなくすことはできないからです。

² 「エルダーズ」代表デズモンド・ツツ司教「男性として期待に応えよう」
<http://www.girlsnotbrides.org/let-us-measure-up-as-men-desmond-tutu-on-engaging-men-and-boys-against-gender-based-violence/>

★児童婚を強制される少女たち—DV で破壊される人生

少女が18歳未満で結婚すると、その人生にはしばしば暗黙の、しかし極めて現実的な暴力が伴います。「エルダーズ」(マンデラ元南アフリカ大統領とノーベル平和賞受賞者らによって始められた著名な政治家らによる国際人道グループ)の一人エラ・バットが適切に言い表したように、「社会の同意を得て」暴力がふるわれるのです。

親は幼くして結婚することが娘の最善の利益であり、結婚することで娘が身体的・性的暴力から守られると信じていますが、多くの場合、これは誤りです。

児童婚を強いられた少女が、誰といつ結婚するかについて自分の意見を言えることはめったにありません。エチオピア出身のメルカが、学校から帰宅して、その日のうちに同じコミュニティに住む年配の男性と結婚しなければならないことを知ったのは、14歳の時でした。「結婚式の後、隣村の夫の家まで連れて行かれました。夫は私を寝室へと押しやり始めました。中に入りたくなかったのですが、誰も私の言うことを聞いてくれようとはしませんでした。³」とメルカは回想しています。

メルカと同じような状況に置かれている少女はたくさんいます。北エチオピアで行われた調査によると、面接を受けた児童婚の少女の81%が、最初の性交渉が強制的なものであったと言っています。インドでは、児童婚を強いられた少女は、児童婚ではない女性よりも3倍もセックスを強制される傾向にあると報告されています。児童婚の少女は、はるかに年上の男性に嫁がされる

ことが多く、児童婚ではない女性よりも、夫に殴られても当然な場合もあると信じてしまう傾向にあります。

さらに、幼いうちに結婚することで、少女が自分の家族、夫や義理の両親や親戚からの心理的圧力を受けることによって、自らの人生や身体について自分で意思決定する能力を制限されてしまい、陰湿な精神的暴力にさらされます。

★少女の人生における暴力的な慣習に立ち向かう

児童婚の中核となっているのは、女性と少女は男性よりも劣っているという前提です。このため、少女に対する暴力行為が正当化されやすいという状況が生み出されるのです。幼くして結婚を強制された少女と女性の生活における暴力の常態化に対抗することは、ジェンダーに基づく暴力をなくす取り組みの中で最も困難な課題の一つです。

心強いことに、女性の地位委員会の合意結論は、加盟国に対し結婚の最低年齢を定めた法律を見直し、制定し、また厳密に執行することを要求しています。さらに、加盟国はこれらの法律を執行し、児童婚・早婚・強制結婚の慣行をなくすために、社会的な支援を生み出すことも求められています。

合意結論は、加盟国が女性と少女を暴力から守る義務から逃れるために「習慣、伝統もしくは宗教的配慮を引き合いに出してはならない。」と要求しています。

次に考えなければならないのは、合意結論をふまえて、弱い立場の少女たちを支援する活動を確実に実施する方法です。多くのガールズ・ノット・ブライズのメンバーが、協力して自国

³ 10x10 が記録したメルカの物語。
<http://girlsnotbrides.org/girlsvoices/melkas-story/>

で児童婚について全国的な活動を展開し、政府に対してこれらの公約についての説明責任を果たすように働きかけています。例えば、マリウイやウガンダでは、メンバーが政府に対して法的最低結婚年齢を引き上げ、法律全体で結婚最低年齢を統一するよう働きかけています。

国内法と慣習法とで、また国内法と国際人権法とで法的結婚最低年齢が一致しないことは、よくある問題です。少女の結婚最低年齢が少年よりも低く定められている国もあれば、憲法では結婚最低年齢が18歳と規定されていても、慣習法によってそれが覆される国もあるのです。

国際的なレベルでは、世界YWCAを含む多くのガールズ・ノット・ブライズのメンバーが、児童婚・早婚・強制結婚に関する決議を国連総会で採択するよう働きかけています。国連の主要な代表機関かつ政策決定機関である国連総会で、この問題に特化した決議が採択されれば、児童婚廃絶を求める運動に新たに政治的な推

進力が加わることになるでしょう。

国連決議はまた、国際社会に新たな開発目標をめぐる議論を広める上でも役立つでしょう。ガールズ・ノット・ブライズのメンバーとの議論から、ミレニウム開発目標達成期限である2015年以後の枠組みにおいて、思春期の少女の権利とニーズに取り組みなければならないということが明確にわかります。最低結婚年齢に関する法律に関してだけでなく、思春期の少女特有のニーズに合わせた健康、教育、および経済開発プログラムに資金を提供するよう働きかける上でも、政府に対して説明責任を負わせるようなツールを市民団体に提供していくことが極めて重要です。

児童婚廃絶のための具体的な政治的・財政的な取り組みは、女性と少女に対する暴力をなくすためのグローバルな努力に資するだけではなく、持続的な開発の達成においても欠かすことができないものです。■

北朝鮮の女性の人権状況を目撃する

朝鮮半島における、厳重に監視された南北の間の非武装地帯(DMZ)が設定されてから約60年になります。YWCA 代表団は、2012年11月8~13日に韓国のソウルで開催された女性に対する暴力反対と平和構築をテーマにしたYWCA 国際研修(ITI)と同時に実施されたこの地へのフィールドワーク(証言の旅)に参加しました。この訪問は、2011年の世界YWCA 総会で採択された、北朝鮮の女性や子どもの人権擁護を強化することを求めた決議に従って計画されました。この訪問により、ITI 参加者は北朝鮮と韓国の関係をより深く知り、北朝鮮における女性や子どもの置かれた状況を知らせる上で、より大きな役割を果たせるようになりました。核戦争の脅威が存続するこの地域に平和を促進させるために、YWCA の役割は非常に重要です。最近の報告によると、20万人もの人々が強制収容所に収容され、重大な人権侵害を受けています(Human Rights Watch 2013)。特に女性は厳しい処遇を受けやすく、飢餓や身体的虐待、性的暴力やレイプなどのさまざまな暴力が数多く報告されています。

世界 YWCA 方針説明書

女性や若い女性、少女に対する暴力の撤廃

序文

世界 YWCA 運動は、ジェンダーの平等と女性の人権を促進するため、2,500 万人の女性や若い女性、少女が 120 カ国以上の国々で活動している地球規模の運動体です。女性や若い女性、少女に対する暴力は、世界 YWCA の国際的優先課題の一つです。また世界 YWCA 運動は、この課題について 160 年近くコミュニティとかかわってきた経験があります。こうしたかかわりには、生活や尊厳を回復するために暴力からのサバイバーを支援することなども含まれます。

女性に対する暴力は、世界 YWCA のアドボカシー、プログラム、サービスにおいて、長期的な優先課題です。これを受けて、70 カ国以上の YWCA が、暴力からのサバイバーや暴力の危険にさらされている女性への支援、また緊急宿泊施設や法的サービス、コミュニティの教育、そして法律や政策の改正のための提言活動を提供しています。

YWCA は、暴力を受けた女性や若い女性、少女に安全な場を提供し、女性が暴力から解放される権利を行使することができるよう、社会的・経済的にエンパワーしている団体として世界で広く知られています。女性への暴力に関する YWCA の活動が目指しているのは、女性や若い女性、少女が、自分たちの生活やコミュニティに影響を及ぼす問題に対応していくにあたり、エンパワーされたリーダーや意思決定者、変革の担い手として、自分たちの権利について主張できるようにすることです。

暴力は、最も基本的な権利である安全・健康・教育・雇用に女性がアクセスすることを妨げます。暴力は、耐え難い痛みや苦痛をもたらし、時には若くして命を落とすことさえあり、短期・長期にわたって女性の生活に影響を及ぼします。認識されうるすべての女性に対する暴力は、直接・間接にかかわらず社会全体に影響を及ぼします。

この方針説明書は、女性に対するあらゆる形の暴力廃絶をめざす YWCA 運動の結集した努力を導くもので、2012 年 11 月 8 日～13 日、韓国のソウルで開かれた「女性に対する暴力と平和構築に関する YWCA 国際研修(ITI)」に参加した YWCA のリーダーたちが、世代を超えてさまざまな地域から集まり、協議して作成したものです。またこの方針説明書は、暴力が女性の生活にどのように影響を及ぼすかという実態に関する YWCA 運動の直接経験に基づいています。

World YWCA Position Paper

Eliminating Violence against Women, Young Women and Girls

背景の分析

世界 YWCA は、ジェンダーの不平等、男女間の不均衡な力関係、女性にはさまざまな資源・リソースの所有権・アクセス・管理が認められていないことが、女性や若い女性、少女に対する暴力の根源であると認識しています。

これらの要因が存在する限り、女性や若い女性、少女に対する暴力を克服することはできないでしょう。それゆえ、女性や若い女性、少女に対する暴力は、生存・尊厳・自由・安全に対する権利を含む女性の基本的な人権の組織的侵害であると世界 YWCA は考えます。これらの権利は、世界人権宣言や世界の多くの宗教の中心的教義に述べられています。

世界 YWCA はまた、軍による虐待を含む占領と紛争は暴力の一つの形態であり、女性や若い女性、少女の人生に影響を及ぼし、ジェンダーに基づく暴力とジェンダーの不平等を悪化させると認識しています。

銃火器が平和な国々でさえ激増しているという現象は、女性や若い女性、少女に対する暴力に直接影響を及ぼします。現在進行中の戦争犠牲者の 90%近くは民間人であり、そのうち大多数が女性と子どもです。そしてレイプが戦争の武器として使われる例がますます増えています(WHO2012)。

あらゆる形の女性器切除(FGM)、早婚、強制婚を含む有害な慣習もまた少女に対する暴力です。このようなことは少女や若い女性の性と生殖に関する権利を否定し、教育を受ける機会を奪い、暴力を受けやすくするからです。世界の約 1 億 4 千万人の少女や若い女

性、女性が、現在 FGM の被害を受けており(WHO2012)、毎年 6 千万人以上の少女が 18 歳になる前に結婚させられています(www.saynotoviolence.org)。

世界 YWCA は、ソーシャルメディアを含む新たなタイプの暴力を懸念しています。ソーシャルメディアは、ネットいじめや女性や若い女性、少女の性的搾取、フィクション(言葉・作り話・映像など)による暴力や女性同士の暴力の場となっています。

女性や若い女性、少女に対する暴力は、個人・社会・国家、象徴的なレベルでおこなわれ、公的および私的領域で発生します。そしてさまざまな形で女性の生涯に影響を及ぼします。世界 YWCA は女性や若い女性、少女に対する暴力は、女性の肉体的・精神的健康への影響、家庭や社会構造の破壊、さらなる暴力の永続をはじめとして、コミュニティに深刻な結果をもたらすと考えます。

また女性や若い女性、少女に対する暴力は、他の権利を侵害することに繋がります。例えば、女性が性と生殖に関する権利を行使し、HIV や他の性感染症から身を守ることができなくなります。また、女性や若い女性、少女に対する暴力は、社会に深刻な社会的、経済的犠牲を強い、保健医療や法の執行システムに多大な重荷を負わせます。

持続可能な開発は、平和的文化を構築し女性に対する暴力を根絶することなしに達成不可能であると世界 YWCA は信じています。



女性や若い女性、少女に対する暴力は、直接的または間接的、実際のまたは抽象的、継続的または散発的な形をとり、実際の行為のほか、それをするという威嚇、威嚇と認識されるような行為もあります。女性や若い女性、少女に対する暴力は、身体的、口頭によるもの、性的、心理的、感情的そして経済的な暴力も含まれますが、それらに限定されるものではありません。有害な文化的、伝統的、宗教的な慣習や女性や若い女性、少女に対するあらゆる形の差別や搾取についても同様です。したがって、女性に対して直接に害をもたらす差別的な法律や慣習によって、国家が女性への暴力を永続させていることもあります。これは、他の差別と暴力に重なり合い、女性、特にマイノリティの女性に複合的な不利益をもたらします。

ポスト 2015(国連ミレニアム開発計画達成期限)開発アジェンダに、女性や若い女性、少女に対するあらゆる形の暴力を撤廃するための、さまざまな活動に対する強い決意を盛り込むことは、必要不可欠です。それは、公正に基づく恒久平和を保証し、基本的人権を尊重することになります。

World YWCA Position Paper

Eliminating Violence against Women, Young Women and Girls

女性に対する暴力を根絶するための組織的取り組み

世界 YWCA はこの課題に 3 方向からアプローチします。

- 研修やスキル向上の機会、優れた取り組みの共有、キャンペーンや人権に基づくプログラムづくりを通して、コミュニティを結集します。
- 女性と少女の人権の実現および平和と安全の促進に焦点を当てた主要な国際公約を実施し、変革を進めるためにアドボカシー活動をおこないます。主要な国際公約とは、女性差別撤廃条約(CEDAW)、北京行動綱領、国連女性の地位委員会や国連人口開発委員会の合意結論、国連人権理事会の決議、および 1325 号(UNSCR1325)を含む国連安全保障理事会の決議などです。
- 女性や若い女性、少女に対するあらゆる形態の暴力を根絶するために、組織的な協働やネットワークを通して影響力のあるパートナーシップを結びます。

YWCA 運動は、女性に対する暴力を根絶するために必要となる次の項目を主要な組織的取り組みとして認識し、支援します。

① 教育

世界 YWCA は、多くのコミュニティに広く流布しているジェンダーに対する固定観念や暴力の文化に取り組む上で、効果的な防止策として、教育の重要性を認識しています。公教育制度内の少年少女を対象とするプログラムと、コミュニティ教育や意識・行動を変える取り組みが求められています。そこではコミュニティのより広い範囲に手を差し伸べ、間違った男性らしさのあり方を変化させることに焦点が当てられます。これらの努力に加えて、女性や少女が自らの権利を主張できるようにエンパワーする総合教育や取り組みへの継続的な投資が欠かせません。取り組みとは、農山漁村、先住民、移住女性、夫と死別した女性、極度の貧困に生きる女性など、教育や支援サービスをほとんど利用できない、あるいは全く利用できない最も弱い立場のグループを対象にするプログラムなどです。

② 女性が参加でき受け入れられるコミュニティ

紛争中・紛争後の女性に対する暴力を防止するために、世界 YWCA は、UNSCR1325 を完全に履行する一環として、平和構築、和平調停、紛争解決の取り組みに対する女性や若い女性の平等な参加を強く推進します。同時に加盟国は、UNSCR1325 を履行するために、国家行動計画と予算の策定のすべての段階で説明責任を果たさなければなりません。女性や若い女性への暴力を防止し保護を強化していくために、意思決定、説明責任、司法のすべてのレベルや領域における女性や若い女性の積極的で有意義な参加が欠かせません。

③ 法的保護

より厳しい基準での国際的な銃規制に加え、銃などの武器の使用や入手を制限し規制する法律の制定、法の執行、貧困削減への努力や加害者への刑罰は、女性や若い女性、少女に対する暴力を防止する上で重要な要素です。

④ サバイバーと救済策に対する総合支援

コミュニティ主導で人権に基づくアプローチをとり、地域の状況に根差した女性と若い女性への全体的な支援システムや救済策が必要です。そうした支援システムや救済策は、安全、回復、経済的自立といった互いに結び付いたサバイバーのニーズを満たすために、関係機関が調整し、協働作業を通して提供されなくてはなりません。そこには女性のためのシェルターや安全な住居、性的暴力のサバイバーへのサービス、経済的エンパワメントのプログラム、法的サービス、加害者の更生プログラムが含まれなければなりません、これらに限定されるものではありません。

⑤ 男性らしさと男性・少年の役割を再定義する

世界 YWCA は、暴力を防止するために男性や少年との協働を促進します。この活動には、女性に対する暴力を防止するため、また被害者が尊厳と尊重をもって扱われるよう、警察職員、医療専門家、保安機関などを対象とした教育・意識啓発をするための取り組みを含みます。また世界 YWCA は、こうした活動における男性のリーダーシップを促進します。



World YWCA Position Paper

Eliminating Violence against Women, Young Women and Girls

キーポイント

- ジェンダーの不平等がある限り、女性や若い女性、少女に対する暴力は存続します。
- ポスト 2015 年(国連ミレニアム開発目標達成期限)の開発アジェンダは、女性や少女に対するあらゆる形態の暴力の撤廃を優先しなければなりません。
- 前に進むためには、不処罰に終止符を打ち、現在の国際公約を政府が履行し、説明責任を果たすことが欠かせません。
- 女性や若い女性は、平和構築や紛争解決を導くあらゆる段階で関与すべきです。

目標と成果に関する表明 *Impact Statement*

多様な女性たち、若い女性たち、少女たちが、エンパワーされた指導者として、また決断する者として、彼女たちの生活およびコミュニティに影響を与える課題に関与し変革を担う者として、彼女たちの権利を主張し勝ち取ることができること。

世界 YWCA 運動は、現在 120 カ国を超える国々の 2 万 2,000 のコミュニティで 2,500 万の女性や少女に手を差し伸べ、約 160 年におよび、コミュニティレベルで女性に対する暴力に関して取り組んできました。現在では、暴力からのサバイバーの生活や尊厳を回復するために、世界 70 カ国以上で支援しています。■

World YWCA Position Paper

Eliminating Violence against Women, Young Women and Girls

地域とつながる

世界の 70 か国以上の YWCA は、公的あるいは私的な場での女性や少女に対する暴力への取り組みとして、さまざまな活動やサービスを実施し、その必要性を主張しています。これらの取り組みは、人権に基づいたプログラムや女性への暴力に総合的に対処しているサービスをより多くの人が利用できるようになることを目指しています。また、より充実した法的、政策的保護も要求しています。

新たな高みに立つリベリアの女性

2006 年 1 月、エレン・ジョンソン・サーリーフは、アフリカで最初の女性大統領になりました。この新しいリーダーの下でリベリアの女性は政治的、社会的、経済的に責任ある役割を強めてきました。

1941 年、さまざまな困難に取り組むリベリアの女性を支援するために、リベリア YWCA が設立され、現在ではその活動は国中に広がっています。リベリア YWCA は、弱い立場の女性たちと密接につながり、考え方を共有する他の組織ともパートナーを組んでいます。

リベリア YWCA は、現在、農山漁村の女性のための経済的エンパワメントに的を絞ったインパクトに満ちたプロジェクトにかかわっています。このプロジェクトは、若い女性や少女が経済的安定を得られるよう支援しています。2012 年、YWCA の大規模な技術育成研修が行われ、衣服仕立コースと理髪コースに 200 人近い女性や若い女性が参加しました。研修の結果、今、これらの女性や若い女性は、仕事を持ち生活できるだけの経済力を身に着

けました。すでに自分自身で店を開いた人もいますし、地域の商店で働いている人もいます。

リベリア YWCA はまた、障がいと共に生きる女性のリーダーシップの育成にも重点を置いています。自信を持たせ、いかなる障壁に直面しようとも、自分の権利を主張するよう勇気づけることにより、活動をおこなったコミュニティ内でこれらの人々に対する暴力の数が減少してきました。

ロゼリン・トウェ・リベリア YWCA 総幹事は次のように語りました。「このプロジェクトは基本的なスキルを提供することで、障がいを持つ人の生活に大きな影響を与えてきました。また彼女たちに、自分たちはコミュニティの発展のための計画や家族にとって重要な存在であると実感させました。すべての分野のプロジェクトへの参加や、人権についての理解や、自分自身の大切さを意識づけられたことなどは、あらゆる暴力を受けた時に、彼女たちが法的処置に訴える際の力となっています。」

カナダの先住民の少女をエンパワーする

カナダのアグビック・ヌナブット YWCA は、ヌナブットの人口の 30%は 14 歳以下の人に占められていると理解したうえで、イヌイットの若者が疎外されていることには DV の影響があるとみています。

少女のためのリーダーシップやエンパワメントに係わるさまざまなグループは、スキル・知識・自信などの育成を支援するために極めて重要です。これらのスキル・知識・自信などは、暴力・ホームレス・貧困などの状況に直面した時に予防的要素として働きます。「ノーゼンライト・ガールズクラブ」は、危機を乗り越えるスキルを身につけるための支援活動をしています。たとえばコミュニケーションスキル、情報に基づいた意思決定によって自分自身やコミュニティを守るためのリソースやコミュニティ支援システムについての知識などです。このプログラムは、困難な社会的・家庭的環境の結果弱

い立場に置かれ、学校やコミュニティ組織から委ねられてきた 9 歳～13 歳の少女に対応しています。またこのプログラムは年長者・保健師・教師・警察官などのコミュニティのメンバーに、これらの少女を援助するように促しています。その援助には、若い女性にさまざまなコミュニティの支援システムについて知らせること、権利や健全な人間関係に関する教育、イヌイットの文化を理解させることなどがあります。このプログラムは今後より一層認知度を高め、その成果が参加者やコミュニティに知られ、共有されることでさらに拡大していくことを目指しています。そして、少女と両親や年長者とのコミュニケーションのパイプが大きく広がるよう育成し続けます。



☆☆☆

オーストラリアの反暴力キャンペーン

オーストラリア YWCA は女性に対する暴力反対のキャンペーンを全国規模で積極的におこなっています。オーストラリアは、世界でも若者の人口比率の高い国の一つ(24 歳以下の方が 50%以上を占める)です。少なくとも 7 人に 1 人の女性が結婚生活で暴力を経験しています。こうした状況下で、オーストラリアの若者は尊敬し合う人間関係を築く重要な役割を担っています。親しい人間関係での暴力

を防ぐことは、暴力根絶のために不可欠です。オーストラリアの各 YWCA は、この問題への取り組みを引き続き優先事項としています。

「尊敬・意思疎通・選択」は革新的で実証に基づいたプログラムで、平等かつ安全で尊敬し合う人間関係を 9 歳～12 歳の少年少女たちが育て、促進し、継続していけるようその方法と支援を提供します。そして究極の目的は女性に対する暴力の予防です。このプログ

ラムは、不平等がもたらす考え方に少女少女が異議を唱えられるよう支援することで、暴力を未然に防ぐよう企画されています。すなわち、1)暴力のない尊敬し合う人間関係を育てるために少女少女の知識やスキルを高める、2)彼女ら・彼らの行動が自分自身や他の人に与える結果をよく考えるように促す、3)コミュニティや仲間のグループ内で暴力防止を主張できるよう少女少女をエンパワーするなどです。

このプログラムは「家族・住宅・コミュニティサービス・先住民問題省」によるオーストラ

リア政府の「女性と子どもに対する暴力削減国家計画」から資金を得ています。オーストラリア首都特別地域政府の「教養・教育・雇用訓練省」と「コミュニティサービス省」はこのプログラム開発を支援し、参加してきました。

さらに女性に対する暴力(VAW)に取り組む男性や少年の役割を認めて、オーストラリアYWCAは「ホワイト・リボン基金」とパートナーを組んできました。この基金は女性に対する男性の暴力を防ぐ活動をしている男性による運動です。■



Common Concern 150

世界とつながる

コロンビアにおける武力紛争

コロンビア YWCA

マグダ・ロペス・カルデナス



コロンビア国立大学の政治学研究者マグダ・ロペス・カルデナスは、政治・経済・国際問題の分析を専門としています。コロンビア YWCA では、プロジェクト担当者として国内避難民と協働し、和平交渉および平和構築に女性を参加させることの重要性に焦点を当てています。マグダは国連女性の地位委員会(CSW)などの国際舞台に参加した YWCA 運動の若い女性の一人で、紛争後のコミュニティの発展のためにジェンダーの平等を主張しています。

コロンビアの少女と若い女性に対する暴力の全体像を、私の国の武力紛争という枠組みの中でお伝えしたいと思います。諸機関や市民社会によるさまざまな努力、国際人道法、被害者からの報告などにもかかわらず、依然として多くの不法行為が紛争のさなかに起きています。紛争が戦闘員と非戦闘員に及ぼす影響の違いはほとんどなく、これに対する取り組みへの成果は今のところほぼ見られません。戦争に勝つために争い合う中では無秩序が支配し、市民的権利は武装勢力のなすがままになってしまうから、これは引き続きの課題です。

コロンビアでは、60 年以上続く武力紛争が未

だ解決しておらず、そうした状況では特に女性が強制移動・性暴力・ある種の脅迫・失踪・強制的な徴用、虐待といった武装勢力による犯罪の被害を受けます。

強制移動は、紛争の最も目に見える結果の一つです。400 万人を超えるコロンビア人が避難を余儀なくされ、そのうち 40 万人は難民として他国に流出したと推定されます (UNHCR 2012)。避難民の 53%は女性です。こうした結果、スーダン分裂後、国内避難民数が最も多いのはコロンビアです。

避難家族の多くは女性が一家の長ですが、コロンビアの法律ではゲリラから逃げてきた場合

にのみ援助や賠償が受けられます。言い換えれば、新たに結成された準軍事組織から逃げた場合は、政府による一切の援助を受ける権利がなく、国内避難民とは認定されません。したがって、土地を追われたり社会から排除されたりしたトラウマは、避難民やその家族の権利を侵害するこうした法的・制度的障壁によって一層悪化しています。

性暴力と強制的な徴用という犯罪は、少女および若い女性へのジェンダーに基づく暴力の例です。強制移動と異なり、これらの犯罪は表に出にくい人権侵害です。性暴力は武力紛争のすべての関係者に蔓延している常習的行為

です。彼らは女性を戦利品として扱い、腹いせに、敵に対して力を見せつけるために権力を用います。コロンビアの13歳～44歳の女性は、レイプ・買春・商業的性的搾取などさまざまな形の性暴力の被害にあっています。そして加害者の98%は何の処罰も受けていません。

私たちは平和への重大な岐路に立っており、コロンビア政府とコロンビア革命軍(FARC)は対話を続けています。しかし、和平交渉に女性が対等に参加でき、コミュニティや家庭において対等な市民として権利を尊重されるようにならない限り、平和は達成されず少女と女性に対する暴力もなくなりません。



☆☆☆

幸せになることは人間の権利です！

世界 YWCA 広報担当者
マルシア・バナスコ

1946 年 5 月、国連創設からまだ 7 カ月しかたっていないかったこの時期に、女性の地位向上を目指す小委員会の初代議長のポディル・ベイトロップは、国連経済社会理事会 (ECOSOC) で次のように演説しました。

「今、ようやく女性に関する問題が史上初めて国際的に論議されるときが訪れ、女性の問題が当然社会的に重要であると認められるときが来たのです。法律、教育そして世論によって、今までの状況は変化する可能性があります。そして、世界中のさまざまな状況下に置かれている女性たちが、『幸せへの変革』を体験する時代が来たように思います。」

1946 年 6 月、この小委員会は正式に女性の地位委員会 (CSW) として発足し、女性の平等と女性の権利促進に専念して取り組むことになりました。翌年、世界 YWCA は女性の地位委員会の第 1 回会議に出席しました。それ以来 YWCA は現在に至るまでほとんどすべての会議に出席して積極的に活動しています。世界 YWCA は、1935 年に当時の国際連盟にロビー活動を展開して女性の地位についての調査研究を世界規模で実施するよう要求し、提唱者として CSW の設立に向けて主導的な役割を果たしました。

78 年の歳月を経た今、2013 年 3 月に第 57 回 CSW が開かれましたが、女性の人権に対する闘いは続いています。現在国連は、以前にもまして女性の地位についてのデータ収集力を有しており、各 NGO はその情報収集のプロセスで



広範囲に貢献しています。NGO には、委員会で選ばれた議題について専門的な意見を述べる機会があります。120 カ国に及ぶ地域で 2,500 万人以上の女性と少女がかかわる YWCA にとっては、この意見陳述は女性や少女の置かれている現状を直接世界中の政策立案者に訴えることができる絶好のチャンスです。世界 YWCA が今年、CSW で発表した声明は、女性に対する暴力 (VAW) について 30 カ国で活動する YWCA からもたらされた情報によるものです。そしてその声明は、CSW で採択する最終的な文言に関して各国政府へロビー活動する際の論拠として使用されます。慣習的早婚、平和と安全の確保、移住問題、そして 2015 年 (国連ミレニアム開発目標達成期限) 以降に若い女性が求める未来に関するサイドイベントは、私たちの活動からの発言を CSW の議論の場にもたらし、実際に 20 カ国から集まった 120 人以上の女性たちが積極的に討議に参加しました。

今回の CSW では明らかな進歩が見られました。CSW で紹介されたメソの物語は、そのよう

な変革を象徴しています。5人の子どもがいるメレソは、強制された早婚と暴力から脱出し、タンザニア YWCA の支援を得て経済的に自立しました。現在は子どもたちを学校に通わせ彼女自身は自分の住む地域で早婚の問題に取り組んでいます。CSW で採択された決議は、女性や少女に対するあらゆる形の暴力を根絶するために各国間の機運を再確認するものです。その決議の一環として、児童婚、早婚、強制婚に本腰で取り組むという各国政府の誓約によって、メレソのような境遇にいる多くの少女たちの状況は少しずつ改善していくことでしょう。昨年各国政府は、決議の合意に到達することができませんでした。そして強制された早婚の問題は、そのまま残されました。ですから、今回は明らかに進歩が見られました。また今年世界 YWCA は、協力団体と協働する中で性と生殖に関する健康と権利、および有害な伝統的または文化的慣習についての文言を含めることに成功しまし

た。

YWCA や私たちの先駆者であるリーダーたちのように、女性の権利運動による監視の存在があつて初めて、CSW 初代議長ボディル・ベイトロップのスピーチの中にある「法律・教育・世論」を変革していくことができます。CSW は合意結論に影響を与えることで女性の権利についての世界的な議題に貢献できる、最も適切なアドボカシーの機関です。そして今年私たちは幾つか成果をみることができました。

私たちは幸せでしょうか？もちろん幸せです。なぜなら私たちの声が聞き届けられ、私たちの意見が受け入れられて各国政府が交渉を重ね決議を採択したからです。しかしながら私たちは、採択された決議により明文化された「幸せへの変革」を、今後各国政府が約束を守り履行するかどうか、しっかりと見守っていかなければなりません。■

私たちは幸せでしょうか？もちろん幸せです。
なぜなら私たちの声が聞き届けられ、私たちの意見が受け入れられて
各国政府が交渉を重ね決議を採択したからです。
しかしながら私たちは、採択された決議により明文化された
「幸せへの変革」を、今後各国政府が約束を守り履行するかどうか、
しっかりと見守っていかなければなりません。

権利を主張する若い女性たち

1 億 4 千万人の少女の声

ケニア YWCA
ケジア・ビアンカ



ケジア・ビアンカは、ケニア YWCA の性健康プロジェクトを担当しています。有害な慣習に対する意識を高め、それを廃止するように地元地域で熱心に活動しています。

私は、ケニア YWCA のキシイ支部に勤務しています。キシイは、女性器切除(FGM)で悪名高い場所で、そこで育った私も例外ではありませんでした。非人道的な行為ですが、私の家族を責めることはできません。社会がそうさせたのです。私たちの文化では、FGM を受けない少女は性に関して積極的になると考えられ、不浄な存在だと思われています。

私は FGM で陰核切除を受けたので、その時のことをお話させてください。私にとっては昨日の日のことです。それは 1997 年 12 月 7 日でした。朝の 5 時に家の外で女たちの話し声が聞こえてきました。一人の女性がやって来て「今日はあなたが女になる日です。起きなさい」と言いました。その時の私は、と殺場へ連れて行かれ

る羊のように何も知りませんでした。

女たちが歌を唄っている中、私たちは我が家の裏に連れて行かれ、ひんやりとした石に腰かけるように言われました。最初に座ったのは私の友達で、私はその人の切除の様子を見ていました。その記憶はありありと浮かんできます。次は私の番です。女たちは一枚の布で私の目をふさぎ、頭の後ろを押え、もう一枚の布を私の口の中に押し込みます。その布を噛んで切除中の痛みを我慢するのです。私が動かないように女が二人がかりで両手と両足を強く押えました。そのときの痛みは筆舌に尽くしがたく、今考えても身体が震えます。私は割礼されたのです。あまりの痛さに、涙が溢れてくるのを止めようもありませんでした。その後家の中に連れて行か

れ、部屋の中で私は泣き続け、罵り続けました。その痛みは耐えがたいものでした。私は空しさと絶望を感じました。後は皆さんもおわかりでしょう。

FGM を受ける前にその危険性を知っていたならば、そんなことは受けつけなかったと強く思いました。その思いが私をケニア YWCA に参加させました。今では少女や若い女性の権利についてのアドボカシー活動をし、彼女たちがノーといえる将来とそれを聞き入れる社会の実現を目指しています。

YWCA のこのプロジェクトでは、少女に対して FGM に代わる通過儀礼、FGM にノーという方法や少女や若い女性としての権利を 10 歳から教えています。組織としては、コミュニティを教育する大きな役割を果たし、この慣習を劇的に減

らすことに成功しました。また若者のための性と生殖に関する健康と権利のプロジェクトもあります。

一人の女性として私が強く信じるのは、このような有害な慣習を終わらせ、公平な社会的伝統を推進させる責任が皆にあるということです。文化の中で当然とされてきたことを変えて行くには、少女が幼いうちからこのような問題があることをプログラムや学校で取り上げるべきです。娘を結婚させるには、FGM が必要だと思いこんでいる悪意のない両親にも、その考えを変えさせ、その慣習は少女に対する人権侵害なのだと認識させねばなりません。私の話によって多くの人が希望を持ち、この世界を変えるために、まだやらねばならないことがたくさんあることを知っていただけるよう願っています。■

Common Concern 150

2015 年以降への展望

メッセージを届けるためのメディアの力

アビゲイル・E. ・ディズニー



アビゲイル・E. ディズニーは、賞(2008 年トライベッカ映画祭ベスト・ドキュメンタリー賞)を受けた『Pray the Devil Back to Hell(悪魔が地獄に帰るように祈る)』(日本未公開)のプロデューサーとして知られています。この映画は、リベリア内戦収束に中心的な役割を果たした平和運動を推進したリベリア女性たちの勇気に光を当てたものでした。

注目を浴びたこの映画に続き、アビゲイルは『Women, War and Peace(女性、戦争、平和)』(日本未公開)というシリーズ映画を製作するという野心的な旅に出ました。このシリーズは、ボスニアからアフガニスタン、コロンビアに至る世界のさまざまな戦争下で語られてこなかった女性たちの物語に切り込み、紛争、平和、安全保障についての急を要する対話の中心に女性たちを据えるものでした。

『Women, War and Peace』が大きな影響を与えると思われるコミュニティの女性たちの手にこれを届けるべく、世界 YWCA がアビゲイルそして彼女の組織であるピース・イズ・ラウド(Peace is Loud)と協働してきた縁で、アビゲイルも YWCA 運動に加わってきました。2011 年にチューリッヒで開催された世界 YWCA 総会、2012 年のソウルでの YWCA 国際研修(ITI)における暴力と平和に関する取り組み、そして最近では 2013 年 6 月、バルバドスの若い女性の国際サミットで、カリブ諸国および北米の YWCA に参加しました。世界 YWCA 運動が、2035 年に向けてその影響力に関するビジョンを描いていくにあたって、ここに考えを寄せていただきました。

——ソウルでのITIで YWCA の女性たちに会われた印象はどのようなものでしたか？

韓国のソウルで開催されたITIでは、とてもエネルギーをもらいました。参加者全員の心と知性

の質が素晴らしいと思いました。若く、献身的で、そして実に、実に賢いのです。こんなに多くの優秀な女性たち、若い女性たちが暴力の問題のためにこんなに懸命に働いているのなら、真の変化を起こすことができないわけがありません。

——YWCA 運動の強みは何だと思いますか？

YWCA の一番大きな点、良い点は、それを「運動」と呼んでいることです。世界を変えるのは組織ではありません。運動が変えるのです。YWCA の組織の形態は、世界の変化に最良な形で対応していくことに非常に向いています。変化とは、監視や妨害が減り情報の流れが広がっていること、そして変革のための政治的主体としてその能力を十分に発揮できる人の数が増えていることです。世界 YWCA は、世界各地で変革を呼び求める女性たちの多様でローカルな声を「北側」の人々に対して集約・明示し、結果社会のシステムを永遠に変えさせる可能性を持っています。

——YWCA 運動の課題は何でしょうか？

YWCA の活動家同士が、もっと「南」から「南」へ地球規模で情報を共有することができるようにするため、テクノロジーを利用することにもっと重点を置くべきです。これは新しい知的資本に取り組むということですから、高くつきますし大変

な仕事です。けれども、テクノロジーを「男の仕事」として避ける傾向は、私たち女性を抑止し、国際社会における私たちの声の力を弱めるものです。

——20 年後の世界 YWCA に対するビジョンをお聞かせください。

世界 YWCA は、世界の若い女性たちをリーダーとして、一貫して、目に見える形で、政治的に有効な平和運動を築き上げています。世界 YWCA は、確実に世界のリーダーたちの耳に聞かれ目に留まるような形で、若い女性たちの声をあげています。YWCA 出身の女性たちは、地域レベル、国レベル、また国際レベルの政治的・文化的なリーダーになっていっています。女性たちの力強い運動が、暴力を犯す者が罰せられない日々を確実に過去のものとし、世界の文化が暴力を権力の行使ではなく、卑怯な行為・想像力の欠如であると見なしているような、新しい時代へと導いていく姿を思い描いています。

女性たちの力強い運動が、
暴力を犯す者が罰せられない日々を確実に過去のものとし、
世界の文化が暴力を権力の行使ではなく、
卑怯な行為・想像力の欠如であると見なしているような、
新しい時代へと導いていく姿を思い描いています。

キャンペーン

YWCA 非暴力週間——地域で活動し、世界に影響を与える——

私たちのYWCAは、DVのサバイバーと共に活動します。

ジェンダーに基づく暴力は、社会で問題とされることがほとんどありません。

私たちのYWCAの役割の一つは、環境や背景と関係なく全ての女性に支援と安全な場を提供することです。

YWCAは、女性に対する暴力(VAW)を撲滅するための法律の採択を目指し、ロビー活動を行います。

私たちは少女に女性器切除(FGM)にどう「ノー」と言うかを教えます。

私の国では、児童婚は非常に深刻な暴力です。

以上は、各国 YWCA の女性に対する暴力への取り組みで使われている標語の一部です。YWCA は、サバイバーのニーズに応える活動に積極的にかかわり、暴力に立ち向かえるようコミュニティの力を結集させます。毎年 10 月第 3 週に行われる「非暴力週間」のようなキャンペーンは、YWCA がジェンダーの不平等や女性に対する暴力に取り組んでいる方法の一つです。

この国際的な活動は、米国 YWCA によって 1995 年に始められ、同年世界 YWCA 総会に紹介され、YWCA 運動が熱く支持をしました。今日では 40 を超える国の YWCA が実施しています。そのねらいは、「すべての人々が平和、尊敬、そして機会を自由に得ることができる未来が実現できるよう、人々を鼓舞する」ことです。

★人々を鼓舞し刺激する

YWCA 非暴力週間キャンペーンの成功例やその影響は、世界のいたるところで見られ、コミュニティレベルでの公教育のキャンペーンが、意識変化に最も効果的であることが証明されています。教育は、長期にわたる行動の変化を促す最も効果的な方法の一つです。カナダ YWCA はこのことをとてもよく証明しています。何年もの間、10 月第 3 週に、暴力のない世界を創ることに焦点を当てた地域行事を計画し、個人とコミュニティが暴力に代わる現実的で持続可能な方法を見つけることができるよう促し、女性に対する暴力への取り組みを強化しているからです。カナダの学校、職場、地域の組織の 9,500 人以上の人々が、年に 1 度のこの暴力防止のプログラムに参加しています。

スコットランドからトリニダード・トバゴまで、YWCA の女性たちは、同じ問題について語ります。「In Her Shoes(彼女の立場で)」という成果をあげているキャンペーンを用いて、暴力の問題についての意識を高めているからです。女性の靴を展示するというこの展示会では、DV のサバイバー女性たちの話が語られ、また女性に対する暴力を撲滅するために発言し協力している著名な女性たちが紹介されます。2008 年にトリニダード・トバゴでこのキャンペーンを開始して以来、1 万人以上の人がこの展示会を訪れ、1 日に 800 人が来場することもありました。

「暴力のない一週間を想像してみましょう。女性が夜安心して歩けることを想像してみましょう。DV がはるか昔の思い出だと想像してみましょう。」と、米国 YWCA は、300 近くある地域 YWCA に、毎年 YWCA 非暴力週間の一環として投げかけます。世間の関心を、アメリカの女性たちとその家族に対する DV の深刻な影響に向けさせるような、説得力のある教育的行事を企画します。毎日違うテーマを決めて取り組むこともあります。



★女性が求めるもの——グローバルでいこう！

女性に対する暴力は、世界中の女性たちに影響を与え、すべての社会、文化、伝統、そして構造に深く根付いています。女性の人権尊重を実現するために私たちが力を合わせた時に、私たちがどれだけの能力と可能性を発揮できるか想像してみましょう！世界 YWCA は、120 を超える国の女性たちと結束して、直接女性に対する暴力に関するプログラムを実施している 70 カ国以上の YWCA と共に、女性に対する暴力の撲滅を目指しています。150 年以上も前に YWCA を創設した女性たちは、この絆の大切さと、みんなで力を合わせれば変革は起こせるということを理解していました。

10 月 14 日～20 日におこなわれる 2013 年度 YWCA 非暴力週間で、世界 YWCA は、児童婚、早婚、および強制結婚を撲滅させるというキャンペーンに焦点を当てています。児童婚、早婚、および強制結婚に関する問題は、女性に対する暴力を根絶し、性と生殖に関する権利を促進するという、世界 YWCA の中でも重要な優先課題です。グローバル・パートナーシップ、ガールズ・ノット・ブライズの一員として、世界 YWCA は、このような慣習を現世代でなくすよう、各国政府に要求する嘆願書を

第 57 回女性の地位委員会(CSW)で提出しました。世界 YWCA はまた、6 月の国連人権理事会のロビー活動の際に、プラン・インターナショナル、国際連合人口基金(UNFPA)、カナダ・エチオピア・フィンランド・ホンジュラス各国政府と協力して、「児童婚、早婚、強制結婚—人権の侵害—」というサイドイベントを共同招集して発表しました。

すべての少女が、権利・健康・教育を否定されない子ども時代を過ごすことができる日を想像してみましょう。まずは、今度の 10 月の YWCA 非暴力週間から始めて、児童婚を今の世代で終わらせるよう、みんなで力を合わせましょう。

★関連資料

YWCA USA:

http://www.YWCA.org/site/c.cuIRJ7NTKrLaG/b.7515807/k.2737/YWCA_Eliminating_Racism_Empowering_Women.htm

YWCA Canada:

<http://YWCAcanada.ca/en>

Girls not Brides:

<http://www.girlsnotbrides.org/>

暴力のない一週間を想像してみましょう。
女性が夜安心して歩けることを想像してみましょう。
DV がはるか昔の思い出と想像してみましょう。



コモン・コンサーン 日本語版 150号 2014年4月

翻訳協力 日本 YWCA コモン・コンサーン翻訳グループ

浅原由美・加藤美恵子・黒木聖司・古賀佳子

今野菊代・芝田貞子・林加奈・宮坂浩美

山高万寿子・横山雅代・吉田亜希

編集・発行 日本 YWCA 2014年4月

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 302 号室

TEL:03-3292-6121 FAX:03-3292-6122

E-mail:office-japan@ywca.or.jp

The Elizabeth Palmer Fund

To mark the 100th birthday of former World YWCA General Secretary and one of the great pioneers for women's rights, Elizabeth Palmer, the World YWCA has established the Elizabeth Palmer Fund. Ms. Palmer's lifelong dedication to the YWCA mission was a significant factor in propelling the YWCA movement to speak out for justice and women's rights; and for significant advances in women's rights globally. The Elizabeth Palmer Fund will provide lifelong recognition of Ms Palmer's contribution to society and the interest generated by the fund will be used to advance the purpose of the World YWCA to develop the leadership and collective power of women and girls around the world to achieve justice, peace, health, human dignity, freedom and a sustainable environment for all people.

Visit www.worldywca.org for more information and to make your donation

Fonds Elizabeth Palmer

A l'occasion du 100^{ème} anniversaire d'Elizabeth Palmer, ex-secrétaire générale et de la YWCA Mondiale et grande pionnière de la défense des droits des femmes, la YWCA Mondiale a mis en place un fonds éponyme. Son engagement durable dans la mission de la YWCA a joué un rôle important permettant au mouvement d'agir pour la justice et les droits des femmes, ainsi que pour les avancées considérables en la matière, dans le monde entier. Le Fonds Elizabeth Palmer engendrera une reconnaissance durable de la contribution de Madame Palmer à la société ; les intérêts générés par le fonds seront utilisés pour atteindre l'objectif de l'organisation, c'est-à-dire développer le leadership collectif des femmes et des filles à travers le monde pour la justice, la paix, la santé, la dignité humaine, la liberté, et la durabilité de l'environnement pour tous les peuples.

Pour plus d'informations et pour faire un don, rendez-vous sur www.worldywca.org.

Fondo Elizabeth Palmer

Celebrando el 100^º cumpleaños de Elizabeth Palmer ex Secretaria General de la YWCA Mundial y una de las grandes pioneras de los derechos de las mujer, la YWCA Mundial creó el Fondo Elizabeth Parker. La dedicación de toda una vida de la Srta. Palmer a la misión de la YWCA fue un factor importante en el impulso dado al movimiento de la YWCA, para que elevara su voz por la justicia y los derechos de las mujeres y por el significativo progreso global de los derechos de las mujeres. El Fondo Elizabeth Palmer será un reconocimiento eterno de la contribución de la Srta. Palmer a la sociedad. Los intereses generados por el Fondo serán usados para impulsar el objetivo de la YWCA Mundial: desarrollar el poder de liderazgo colectivo de las mujeres y niñas de todo el mundo para alcanzar justicia, paz, salud, dignidad humana, libertad y un medio ambiente sostenible para todas las personas.

Por más información visite www.worldywca.org y haga su donación